

案件

枚方市総合福祉センターの指定候補者の選定について

健康福祉政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市総合福祉センター（老人福祉センター及び老人作業所）につきましては、平成18年（2006年）4月1日から指定管理者制度を導入しています。

今後も利用者サービスの向上や更に効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間の満了に伴い、次期指定候補者の選定を行ったものです。

2. 内容

（1）施設

名 称	所在地
老人福祉センター	枚方市津田東町2丁目26番1号
老人作業所	枚方市中宮山戸町12番15号

（2）指定候補者となる団体

- ・団体名称等 株式会社ビケンテクノ 代表取締役社長 梶山 龍誠
- ・所在地 大阪府吹田市南金田2丁目12番1号

(3) 指定管理期間

令和7年(2025年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日までの5年間

(4) 選定の概況

枚方市総合福祉センターの指定候補者を選定するため、「枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会」に諮問しました。

募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和6年(2024年)8月5日から9月2日までの間、公募を行いました。申請団体は3団体でした。

【申請団体】

- ①社会福祉法人 リベルタ
- ②ラ・サンテひらかた共同事業体
- ③株式会社 ビケンテクノ

【選定委員会での審査概要】

同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせて総合評価を行いました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は60点満点、指定管理料の額は40点満点とし、これらの合計100点満点で評価を行いました。

(選定委員会での主な意見と結果)

総合評価点が1位である株式会社ビケンテクノについて、お客様第一主義という経営理念と職員の満足度を大切にするという組織のあり方から、魅力ある事業運営が期待できる。あわせて、現指定管理者として、本施設の長所や課題等を熟知し、高齢者福祉の観点のみならず、高齢者と子育て世代を結びつける世代間交流など、地域活動推進の観点からも周辺施設との連携事業を提案するなど、枚方地域の特色を生かした具体的で実現性の高い企画が提案されていることも評価できる。また、公平性の観点から、施設の平等利用やバリアフリーへの積極的な取り組みも見受けられ、クレーム等への速やかな対応の実績とトラブルに対する一連の取り組みを前向きに捉えている姿勢も高評価である。以上のことから、他の申請団体よりもすぐれており、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

上記、選定委員会の答申に基づき、同年10月30日付けで指定候補者を選定しました。

(5) 指定候補者選定の経過

- 令和6年(2024年)7月3日 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会への諮問
第1回指定管理者選定委員会開催
管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、
指定管理者選定基準及び
プレゼンテーション実施方法について審議
- 令和6年(2024年)9月30日 第2回指定管理者選定委員会開催
申請状況等の報告
事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施
- 令和6年(2024年)10月21日 第3回指定管理者選定委員会開催
指定候補者についての審議
枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会からの答申
- 令和6年(2024年)10月30日 指定候補者の選定

3. 実施時期等

- 令和6年(2024年)11月 市民福祉委員協議会へ報告
12月 定例月議会へ枚方市総合福祉センター指定管理者の指定議案提出
令和7年(2025年)4月 次期指定管理者による管理運営の開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

- ①総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
施策目標6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
施策目標9 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
- ② 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

地方自治法（第244条の2）

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

枚方市総合福祉センター条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 370,622千円

支出内訳 指定管理料の額 370,622千円（5年間合計額）

※12月定例会議会で補正予算（債務負担行為）を提出する予定です。

年 度	提案指定管理料の額
令和7年度（2025年度）	71,888千円
令和8年度（2026年度）	72,931千円
令和9年度（2027年度）	74,040千円
令和10年度（2028年度）	75,148千円
令和11年度（2029年度）	76,615千円

《財 源》

一般財源:370,622千円

7. 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会の構成

(委員名は五十音順)

	氏名(所属)	選出区分
会長	明石成司(弁護士)	学識経験のある者
副会長	中川恵子(税理士)	
委員	中村亜紀(京都女子大学心理共生学部准教授)	専門的知識を有する者
委員	橋本有理子(京都女子大学心理共生学部教授)	
委員	三木恵美(関西医科大学リハビリテーション学部准教授)	

8. 参考資料

参考資料① 評価結果【枚方市総合福祉センター】

参考資料② 市の確認事項に対する提案内容(概要)

◆評価結果【枚方市総合福祉センター】

参考資料①

事業計画に関する内容審査 配点60点

要求事項	配点	申請団体1 社会福祉法人リベルタ	申請団体2 ラ・サンテひらかた 共同事業体	申請団体3 株式会社ビケンテクノ
		得点	得点	得点
1. 申請団体の経営方針等に関する事項	9	6.45	7.80	7.80
①団体の経営方針 1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている 2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業・休暇制度が確保されている 3. 労働安全衛生法に基づき定期健康診断を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する取組が実施されている 4. 障害者雇用促進法に基づき障害者の雇用義務がある事業主にあつては、法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている) 5. 高年齢者雇用安定法に基づき、65歳までの定年引上げや継続雇用など、高年齢者雇用確保措置を講じている 6. 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している 7. ハラスメントの相談窓口が設置されている。また、ハラスメントを防止するための対策が講じられている	5	3.25	4.00	4.00
②指定管理者の指定を申請した理由 8. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	2	1.60	1.80	1.80
③経営の継続性・安定性 9. 国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している 10. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる	2	1.60	2.00	2.00
2. 施設の経営方針に関する事項	30	21.30	20.40	25.80
①施設の現状に対する考え方及び将来展望 11. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている	6	3.90	4.80	5.40
②施設運営に関する計画 (ア)施設運営全般に関する提案 12. 提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている 13. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている 14. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている 15. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている 16. 業務に従事する者の教育研修方針が提案されている 17. 業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修(ハラスメント研修を含む)について、提案されている	12	7.80	6.00	9.60

②施設運営に関する計画	(イ)事業提案・改善に関する提案 18. 施設の利用者の満足度向上に関する計画が提案されている 19. 施設の利用者、登録団体を増やすための計画が提案されている 20. 施設の設置目的に合致した高齢者対象の講座等(センター講座実施業務)についてこれまで提供されていたものと同程度のもものが提案されている 21. 地域活動の場として、幅広い年代に利用してもらえる事業が提案されている 22. 利用者に対する接遇対応向上について提案されている 23. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている	12	9.60	9.60	10.80
3. 施設の管理に関する事項		8	5.20	3.20	6.40
施設の管理に関する事項 24. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている 25. 適正な人員配置が提案されている 26. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている 27. 備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている 28. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている 29. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、節電・省エネルギー等の取組が提案されている	8	5.20	3.20	6.40	
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項		4	2.00	3.20	2.60
情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項 30. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている 31. 個人情報保護法及び関係法令の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている	4	2.00	3.20	2.60	
5. 緊急時における対策に関する事項		4	3.20	3.20	3.20
緊急時における対策に関する事項 32. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている 33. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている 34. 構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている	4	3.20	3.20	3.20	
6. その他		5	4.00	4.50	4.50
その他 35. 配慮が必要な利用者に対するサービスを維持・向上させる取組について提案されている 36. 施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている	5	4.00	4.50	4.50	
得点合計(A) (60点満点)		60	42.15	42.30	50.30

指定管理料の額 配点40点

項 目	申請団体1 社会福祉法人リベルタ	申請団体2 ラ・サンテひらかた 共同事業体	申請団体3 株式会社ビケンテクノ
提案された指定管理料(単位:円)	371,647,000	356,805,000	370,622,000
指定管理料の得点(B) (40点満点) 【配点(40点)×〔基礎係数0.5+加算係数(0.5×(上限額-提案額)÷(上限額-調査基準価格))〕】	20.00	25.32	20.37

○総合評価点

項 目	申請団体1 社会福祉法人リベルタ	申請団体2 ラ・サンテひらかた 共同事業体	申請団体3 株式会社ビケンテクノ
総合評価点(A+B)	62.15	67.62	70.67
順位	3	2	1

○評価内容

<申請団体1> 社会福祉法人リベルタ

申請団体は他市での豊富な管理運営実績を有しており、高齢者の福祉の拠点づくり、孤立防止に関する地域への働きかけや認知症予防への取組、外国人の利用を想定した取組など、これまでの実績と経験に基づく一歩踏み出した提案がされるなど、本施設の果たすべき役割を理解されていた。職員の働き方に関する配慮がされているなど、組織の在り方にこれから必要な要素が盛り込まれている点についても評価できる。

また、本施設の利用者数増加に関し具体的な数値目標を掲げ、その実現に向け、高齢者の生きがいづくりや社会参加をめざす連続講座や新規イベント案などを積極的かつ豊富に提案するなど、本施設の魅力を向上させようとする意気込みが強く感じられた。

一方で、その豊富な事業提案の実現可能性について、スタッフへの負担が生じるのではないかと懸念が残った。また、本市ならではの特色のある事業やイベントの提案、本施設の利用促進に繋がるSNSの活用策についての具体的な提案があれば、なお良かった。

<申請団体2> ラ・サンテひらかた共同事業体

代表団体は本施設を過去30年以上にわたり管理運営した十分な実績があることに加え、今回は社会福祉事業を専門とする団体と施設管理を専門とする企業が共同事業体を構成していることから、豊富な知識と経験に基づく説得力のある提案がなされており、サービスの向上と安定的な運営が期待できる。

また、市内での事業を多数行っているため、地元のニーズに合わせた企画や地域の様々な事業所等との連携が期待でき、利用者の増加や世代間交流に資する各種事業提案も、更なる活性化に向けては少し物足りなさがあるものの、魅力ある提案が見受けられた。

一方で、人件費に関する予算の実効性について疑念が残るほか、電気利用におけるデマンドカットの提案による利用者の満足度への影響も考えられる。また、相談・指導を行う有資格者の人員配置や本市提示の仕様をオーバースペックとし独自の効率的な点検体制等が提案されている点などにおいて、仕様書の要求事項が遵守されるか、懸念が残る。

<申請団体3> 株式会社 ビケンテクノ

お客様第一主義という経営理念と職員の満足度を大切にするという組織のあり方から、魅力ある事業運営が期待できる。あわせて、現指定管理者として、本施設の長所や課題等を熟知し、高齢者福祉の観点のみならず、高齢者と子育て世代を結びつける世代間交流など、地域活動推進の観点からも周辺施設との連携事業を提案するなど、枚方地域の特色を生かした具体的で実現性の高い企画が提案されていることも評価できる。

また、公平性の観点から、施設の平等利用やバリアフリーへの積極的な取り組みも見受けられ、クレーム等への速やかな対応の実績とトラブルに対する一連の取り組みを前向きに捉えている姿勢も高評価である。

こうしたことから、総合的に判断し、他の申請団体よりも優れた提案内容であると評価できる。

一方で、施設の老朽化や保全についての提案に関して、もう少し積極的な提案があればなお良かった。また、高齢者の地域生活を支援する地域包括支援センター等との連携をより推進していくことで本施設の更なる活性化にも取り組んでもらいたい。

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にせず、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
1. 申請団体の経営方針等に関する事項		
①団体の経営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている 2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業・休暇制度が確保されている 3. 労働安全衛生法に基づき定期健康診断を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する取組が実施されている 4. 障害者雇用促進法に基づき障害者の雇用義務がある事業主にあつては、法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一人暮らしの高齢者や支援が必要な高齢者、家に閉じもりがちな高齢者の参加を積極的に推進し、これまで培ってきた経験と実績（大阪市内3館での老人福祉センターの運営）を活かし、創意工夫を凝らしながら各種事業を効率的、効果的に実施してまいります。 2. 育児休業、介護休業等規定を制定し、毎年数名の育児休業取得者の実績がある。 3. 週20時間以上の勤務者はすべて労働安全衛生法に基づき定期健康診断を実施している。また、ワーク・ライフ・バランスの取得の観点から年次有給休暇の完全消化に向けて取り組んでいる。 4. 令和6年6月1日現在の障害者実雇用率は8.03%である。法人の人権尊重の理念に基づき積極的に障害者の採用を行っている。

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
	<p>5. 高齢者雇用安定法に基づき、65歳までの定年引上げや継続雇用など、高齢者雇用確保措置を講じている</p> <p>6. 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している</p> <p>7. ハラスメントの相談窓口が設置されている。また、ハラスメントを防止するための対策が講じられている</p>	<p>5. 令和5年度に就業規則を改正し、定年を65歳としている。</p> <p>6. 平成11年より公正採用選考人権啓発推進員を配置している。</p> <p>7. ハラスメント防止規定を整備、ハラスメントの相談窓口を設置し、全法人職員に周知している。また、福祉と人権に関する研修を全職員年2回以上受講している。</p>
②指定管理者の指定を申請した理由	8. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	8. 高齢者・障がい者・生活困窮者をはじめとする様々な方の人権と福祉に対する課題に取り組み、「あらゆる人が住みよいまちづくり」を基本理念とする当法人が、福祉分野での高い課題解決能力を活かし事業の実施にあたり、枚方市の高齢者福祉における課題解決に貢献し、輝く枚方市を実現させてまいります。
③経営の継続性・安定性	9. 国税、市税(市内に事業所を有する者)に係	9. 国税、市税に係る未納の税額はありませぬ

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
	<p>る徴収金を完納している</p> <p>10. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる</p>	<p>10. 平成26年度年度より大阪市立旭区老人福祉センター・大阪市立都島区老人福祉センターの指定管理業務受託、平成28年度より大阪市コミュニティ協会と共同体で大阪市立城東区老人福祉センター・大阪市立城東区民センターの指定管理業務を受託している。現在13の拠点において従業員数250名の職員が事業に従事している。</p>
2. 施設の経営方針に関する事項		
①施設の現状に対する考え方及び将来展望	11. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている	<p>11. 近年の社会情勢や生活様式の変化は著しく、増々高齢化が進展していく中で、高齢者が健康で生きがいを持って社会生活を営み、生涯現役として社会参加できるよう『総合福祉センター』が果たす役割は増々重要になっています。</p> <p>このような高齢者を取り巻く変化に対応し、元気な方も、支援が必要な方も、集い・学び・活動し、そして支え合う「枚方市の高齢者の拠点」としての役割を充実させるための新たな取り組みを提案します。</p>
②施設運営に関する計画	(ア)施設運営全般に関する提案	<p>12. 提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている</p> <p>12. 賃金・物価上昇等を見込み、5年間の指定管理料を371,647千円とします。</p>

要求事項		確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
		<p>13. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている</p> <p>14. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている</p> <p>15. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている</p> <p>16. 業務に従事する者の教育研修方針が提案されている</p> <p>17. 業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修(ハラスメント研修を含む)について、提案されている</p>	<p>13. 安全・安心で快適な施設環境を提供し、公共施設・関係機関と連携した支援機能の充実を図り、公平性を保ち、常に利用者目線に立った運営を行います。</p> <p>14. 15. 施設の安全性確保については、日常的な取組が非常に重要であり、当法人ではトラブルを防ぐため複数の安全確保手段を講じ、事故の予防と、いざという時の備えを怠りません。 また、苦情やトラブル発生時は市や関係機関と連携して速やかに対処します。</p> <p>16. 17. 当法人の職場研修や、センター内の研修を重ね、施設に関わるすべての職員が正しい人権意識を持ち、あらゆる人権を尊重し、公平性を保ち、心のこもったサービスを提供できるよう徹底します。 また、法人のハラスメント防止規定を準用し、施設関係者全員に周知します。</p>
	(イ) 事業提案・改善に関する提案	18. 施設の利用者の満足度向上に関する計画が提案されている	18. 各種アンケートにより、利用者の満足度を「見える化」し、総合満足度 85%以上を目指します。そのために施設利用申込の簡素化、設備備品の充実等により、利用者のサービス向上を図ります。

要求事項		確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
		<p>19. 施設の利用者、登録団体を増やすための計画が提案されている</p> <p>20. 施設の設置目的に合致した高齢者対象の講座等(センター講座実施業務)についてこれまで提供されていたものと同等程度のものが提案されている</p> <p>21. 地域活動の場として、幅広い年代に利用してもらえる事業が提案されている</p> <p>22. 利用者に対する接遇対応向上について提案されている</p> <p>23. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている</p>	<p>19. ボランティア活動や同好会・サークル活動の活性化支援と新たな活動団体の結成支援を行い、継続した活動に繋げ、登録団体と利用者数の増加を図ります。</p> <p>20. センター講座等は多彩な内容で実施します。健康寿命を延ばすための各種健康体操、認知症の早期発見・早期治療、生活習慣病などの講座を開催します。その他 ICT 情報社会に対応したスマートフォン連続講座を開催し、受付窓口では「スマホお悩み相談会」を開設し、高齢者の生活の質の向上に取り組みます。</p> <p>21. センター講座、イベント、自主事業を大幅に拡充し、幅広い年代が集える場を提供します。</p> <p>22. 職員は、法人主催の人権・接遇研修に参加。またセンター独自で開催する、窓口・電話対応・対人コミュニケーション等の研修により、接客力・サービス向上に努めていきます。</p> <p>23. 日常モニタリング、定期モニタリングで課題解決や改善の取組を行います。利用者アンケートなど各種アンケートでは満足度調査を行い、寄せられたご意見を業務に反映していきます。</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
3. 施設の管理に関する事項	<p>24. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている</p> <p>25. 適正な人員配置が提案されている</p> <p>26. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている</p>	<p>24. 施設の維持管理については、関係法令及び本市条例・規則及び枚方市総合福祉センター管理運営業務基本仕様書を遵守の上、適法かつ適切に業務を遂行します。また日常点検マニュアルに従い、チェックリストにより職員が毎日確認し、設備機器の機能を良好に維持し、耐久性向上のため常日頃から手入れを怠りません。</p> <p>25. 配置する職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括責任者 1 名、管理・調整職員 3 名、 管理・貸し室・警備・清掃・衛生スタッフ 5 名（常勤換算 2.5 名） 看護師 2 名（常勤換算 1 名） 老人作業所スタッフ 2 名（常勤換算 1 名）を雇用します。 ・清掃・衛生管理 2 名、設備保守・運転業務員、夜間・休日警備員は業務委託します。 <p>26. 建築設備、機器等の保守・点検については「建築設備等保守点検作業要領」及び関係法令に基づき、設備機器を良好に維持し、耐久性向上と利用者へ安全かつ快適な環境を提供するため、「日常点検マニュアル」の作業手順に従いチェックリストを基に日常点検を行うとともに、定期点検は法律を遵守して実施し、緊急措置が必要な場合や不具合が生じた場合は速やかに市に報告し、協議のうえ補修・更新を行います。</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
	<p>27. 備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている</p> <p>28. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている</p> <p>29. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、節電・省エネルギー等の取組が提案されている</p>	<p>27. 備品類は常に良好な状態を保ち、不具合が生じた場合は、原因調査の上早急に対応します。 備品は全て台帳で管理し、総括管理者が現有物品と照合し、備品台帳は常に最新の状態を保ちます。</p> <p>28. 事業系ごみは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し適正に処理します。 ごみは毎日分別回収を行い、廃棄物を一時保管場所に集積し、搬出・処理は業務委託します。</p> <p>29. 「枚方市 SDGs 取組方針」を重視して、総合福祉センターの管理・運営にあたります。 ・省資源・リサイクルの取り組み ・廃棄物の削減 ・ごみの減量啓発、3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動など</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	<p>30. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている</p> <p>31. 個人情報保護法及び関係法令の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている</p>	<p>30. 「枚方市情報公開条例」の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に対し、即座に対応いたします。またその際には、個人に関する情報が正当な理由なく公開されることのないよう最大限の配慮をします。</p> <p>31. 「個人情報の保護に関する法律第66条第2項第2号」に基づく「個人情報の保護に関する特記仕様書」等関係法令を遵守し、個人情報等の保護に必要な体制のもと、総括責任者は個人情報保護管理者としてその管理監督を適切に行います。</p> <p>特に、個人情報の漏えい・滅失・き損等の防止を防ぎ、帳票や記録媒体などは施錠可能な保管庫に収納し適正管理に努めるとともに、個人情報の複製、記録媒体等の外部への持ち出しを禁止します。</p>
5. 緊急時における対策に関する事項	<p>32. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている</p> <p>33. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている</p>	<p>32. 緊急対応マニュアルの整備や対応訓練の実施など、災害等発生時の体制整備を行い万が一に備えます。</p> <p>33. 総合福祉センター緊急対応マニュアルを整備し、常時連絡可能な体制を構築します。</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
	34. 構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている	34. 市と指定管理者のリスク分担は、枚方市総合福祉センター指定管理者募集要領 10. リスク分担・別表 2「リスク分担表」のとおり、法人が責任を持って負担するものとします。
6. その他	<p>35. 配慮が必要な利用者に対するサービスを維持・向上させる取組について提案されている</p> <p>36. 施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている</p>	<p>35. 配慮が必要な利用者に対するサービス向上策として、高齢者、障がい者、外国人等の方々にも気軽に施設を利用いただけるよう、「やさしい日本語」による案内表記や、センター受付には老眼鏡や筆談ボードを配置し、講演会など多数が集まる企画では手話通訳による対応を行うなど、障がい者に配慮した取り組みを行います。</p> <p>36. 講座・イベント案内、行事予定、サークル活動状況を紹介する「総合福祉センターだより」を毎月発行し、市内各所に配架するとともに、ホームページにも掲載します。LINE お友達登録者にセンター事業の情報発信を行います。</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
1. 申請団体の経営方針等に関する事項		
①団体の経営方針	<p>1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている</p> <p>2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業・休暇制度が確保されている</p>	<p>申請団体「ラ・サンテひらかた共同事業体」を構成する2社は下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●代表団体 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会(以下、枚方社協) 「誰もが安心して暮らせるふくしのまちづくり」を実現するために昭和26年に設立。地域福祉を中心に各種社会福祉事業を実施している営利を目的としない民間組織です。 ●構成企業 京阪ビルテクノサービス株式会社(以下、KBT) 枚方市に本社を置き、昭和59年に京阪電気鉄道より施設管理のプロフェッショナル集団として誕生しました。市内の建物を熟知した安心安全のエキスパートです。 <p>【枚方社協】 「育児休業等に関する規則」「介護休業等に関する規則」を制定、子育て等をしてしながら働き続けることができる雇用環境を整備し、育児休業取得率75%を達成しています。</p> <p>【KBT】 「育児休職規程」「母性健康管理の措置に関する規程」「育児休業規程」を整備しています。またこれらを利用しやすい環境づくりとして社内</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
	<p>3. 労働安全衛生法に基づき定期健康診断を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する取組が実施されている</p> <p>4. 障害者雇用促進法に基づき障害者の雇用義務がある事業主にあつては、法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている)</p>	<p>報にて全従業員に周知しており、育児休業取得率は62%を達成しています。</p> <p>【枚方社協】 年に1回、全従業員を対象とした定期健康診断とストレスチェックを実施し、結果に基づいたフォローアップも行っています。また、時間単位での有給休暇取得も認めており、ライフステージに応じた働き方をサポートしています。</p> <p>【KBT】 定期健康診断とストレスチェックにより従業員の心身の健康を確保しています。安全衛生委員会を月1回開催し、ヒヤリハットの共有と作業環境の改善にも取り組んでいます。ワークライフバランスの実現のため、半日有給休暇制度やリフレッシュアンドホリデー制度も実施しています。</p> <p>【枚方社協】 障害者雇用率は4.3%であり、法定雇用率を達成しています。また、市民対応を含む直接対応部署に積極的に障害当事者職員を配置しています。</p> <p>【KBT】 障害者雇用率は2.78%であり、法定雇用率を達成しています。また、</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
	<p>5. 高年齢者雇用安定法に基づき、65歳までの定年引上げや継続雇用など、高年齢者雇用確保措置を講じている</p> <p>6. 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している</p>	<p>事務・設備管理員・警備員・清掃員と幅広い業務で活躍の機会を作っています。</p> <p>【枚方社協】 段階的な定年引上げにより令和13年度をもって定年65歳を実現します。また「定年退職および定年前早期退職後の再雇用職員就業規則」を制定し各職員の事情に応じた継続雇用制度を設けています。</p> <p>【KBT】 高齢者を重要な働き手と認識し、65歳までの雇用制度を設けています。また、「定年退職者再雇用規程」「嘱託就業規則」を整備し、定年退職後も活躍できるステージを用意しています。</p> <p>【枚方社協】 大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は、大阪労働局公正採用選考陣形啓発推進員設置要綱に基づき「公正採用人権啓発推進員」を設置し、総務課長を選任しています。</p> <p>【KBT】 「公正採用人権啓発推進員」を配置し、求職者への人権の配慮、年齢や性別での不当な取り扱いの防止等、公正な採用選考に取り組んでいます。</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
	7. ハラスメントの相談窓口が設置されている。また、ハラスメントを防止するための対策が講じられている	<p>【枚方社協】 すべての職員が尊重され、互いの信頼のもとで働くことができる職場環境を整えるため、「ハラスメントの防止に関する規程」を定め、すべてのハラスメントに対する「ハラスメント相談のしおり」を全職員に配布しています。</p> <p>【KBT】 あらゆるハラスメントの防止を目的に「ハラスメント防止規程」を制定しています。相談窓口を各部に設置し、担当には女性も配置するなど、相談しやすい環境を整えています。</p>
②指定管理者の指定を申請した理由	8. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	<p>【枚方社協】 枚方社協は過去(昭和 51 年～令和元年)30 年以上に渡りセンターを運営していました。経営方針は地域福祉の推進を図ることであり、長きにわたり市内の地縁団体や福祉団体、当事者団体等とのネットワークを有しています。また、令和 4 年、牧野地域に「ひらプラ」を開設し、北部拠点として新たな福祉ネットワークを築いています。これら経営方針と実績から、枚方市における東部の福祉拠点として、枚方社協であればより広く、強固な福祉ネットワークを築くことができると考えます。</p> <p>【KBT】 KBT は、京阪グループのビルメンテナンス会社として枚方市公共施設</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
		<p>の指定管理事業をはじめ、入札等での点検業務など多くの施設での実績を有しています。民間施設においても、学校・商業施設・物流倉庫等、様々な用途の建築物を管理しています。また、京阪グループでの中長期目標として、枚方市での拠点開発を掲げています。枚方市で生まれた地元企業として市民サービスの向上に寄与したいと考えています。</p>
③経営の継続性・安定性	<p>9. 国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している</p> <p>10. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる</p>	<p>共同事業体の構成団体すべてが、国税・市税を完納しています。</p> <p>【枚方社協】 枚方社協は基本金 300 万円の営利を目的としない社会福祉法人です。財務指標も流動比率 254.4%、固定長期適合率 84.3%、現預金回転比率 2.79 か月と安定しています。前年度の売上高 8 億 5 百万円規模の事業を運営し、借入金はなく、1 億 4 千万円の事業積立金を有することで事業リスクにも備えています。</p> <p>【KBT】 基本的な返済能力を示す「流動比率」と、短期支払能力の安全性を示す「当座比率」はそれぞれ 280%と 273%であり、安定した財務基盤を持っています。また、2014 年比で営業利益 375%、経常利益 345%増と、利益を生む力がついています。</p>
2. 施設の経営方針に関する事項		
①施設の現状に対する考え方及び	11. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及	総合福祉センターは、多くのサークルや個人が相互に交流しながら施

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
将来展望	び今後の方向性が明確に示されている	<p>設を利用しています。ラ・サンテひらかた共同事業体としては、「地域の老人の健康と福祉の増進」「市民各層及び各種団体の交流を促進し、市民の文化及び教養の増進に寄与する」という総合福祉センターの設置目的に従い、今後の方向性を以下の様に考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者にとって利便性の良い仕組みづくり ○市民が使いやすく安全な施設づくり ○新たな市民交流の取り組みを実施 ○利用者の興味に応じた魅力的な講座の開催 ○介護予防の取り組みを強化 ○周辺地域の相談機関や各種グループとのネットワークづくりやコラボ企画 ○中宮老人作業所の利用者増と積極的な講座の開催
②施設運営に関する計画	(ア)施設運営全般に関する提案	<p>12. 提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている</p> <p>13. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている</p> <p>5年間の指定管理料提案額は、356,805千円とします。市民サービスの向上をはかりながらも、構成団体相互の協力体制による業務の効率化や経費の削減を行います。</p> <p>「枚方市総合福祉センター条例」をはじめ、「老人福祉法」「障害者差別解消法」「消防法」等、関係法令、規則を遵守しつつ、高齢者をはじめ市民の心身の健康と生きがいの増進を図る取り組みを重要なポイントと捉え、各種講座やイベントを実施します。</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
		<p>14. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている</p> <p>設備は日常点検を徹底し、特に利用頻度の高いエリアは使用前後の点検により異常がないか確認します。また、定期点検で発見した問題は早急に対応し、計画的な補修と設備修繕に努め、事故を未然に防ぎます。また、定期的な巡回警備を行いトラブルの防止を図るとともに、発生時には速やかな対策を講じます。</p> <p>15. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている</p> <p>「消防計画」等を整備し、消防訓練や研修等を実施し、すべての利用者が安心・安全に利用できるようにします。保安警備は、開館時間の人的警備を定位置警備と巡回警備を組み合わせ、夜間警備は警備会社に委託した機械警備と目視による巡回警備を1回行います。</p> <p>16. 業務に従事する者の教育研修方針が提案されている</p> <p>多様な利用者に対して、丁寧で温かみのある対応ができるように、全スタッフに対して定期的な接遇研修を行います。研修では、基本的なマナーやコミュニケーションスキルの向上のみならず、高齢者や障害者への配慮を重視した実践的なトレーニングを行います。</p> <p>17. 業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修(ハラスメント研修を含む)について、提案されている</p> <p>人権に関する深い理解を促進するため、全スタッフ対象に年1回、人権研修を実施します。この研修では、障害者差別解消法をはじめとする関連法令や、人権問題に関するケーススタディを用いた学習を行います。また、職場におけるハラスメントを未然に防ぐため、定期的なハラスメ</p>

要求事項		確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
			<p>ント防止研修を行います。</p>
	(イ) 事業提案・改善に関する提案	<p>18. 施設の利用者の満足度向上に関する計画が提案されている</p> <p>19. 施設の利用者、登録団体を増やすための計画が提案されている</p> <p>20. 施設の設置目的に合致した高齢者対象の講座等(センター講座実施業務)についてこれまで提供されていたものと同等程度のものが提案されている</p>	<p>定期的な利用者アンケートで利用者の意見や要望を直接収集するとともに、匿名意見箱を設置することで、直接的なフィードバックで拾いきれない意見も聞き取ります。これらの情報と施設やサービス利用に関するデータを基に、利用者の満足度に直結するサービスの提供を実現します。実現にあたっては、ボランティア団体や NPO 等と連携し、高齢者のみならず障害のある人や子育て世代を対象としたイベントやワークショップを実施します。</p> <p>枚方社協と KBT はそれぞれ強力な広報媒体を有しています。例えば全戸配布の「社協だより」や京阪グループの交通広告により広く市民に施設の利用を呼び掛けることが可能です。また、SNS 等によるデジタルメディアも活用し、特に若年層やファミリー層へのアプローチを強化します。</p> <p>高齢者の生きがいや健康管理、趣味、教養に焦点を当てた講座を年間延べ 100 回開催します。介護保険に関する知識の普及を目的とした講座も、地域包括支援センターや介護施設等から講師を招き、年 10 回程度開催します。他にも介護予防をテーマとして、地域の介護事業者や医療機関、スポーツクラブから講師を招き実践的なアドバイスを提供する</p>

要求事項		確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
		<p>21. 地域活動の場として、幅広い年代に利用してもらえる事業が提案されている</p> <p>22. 利用者に対する接遇対応向上について提案されている</p> <p>23. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている</p>	<p>ことで、参加者が自宅でケアすることができるようにします。</p> <p>1 階ロビーを市民の自主的な活動の場として活用しロビーコンサートを行います。また、スロープの壁面を活用したアート展示など、地域住民が日頃の活動成果を発表する場として、子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加できるイベントを行います。他にも、枚方社協が持つ福祉プラトホーム機能を活かした、例えば子育てサークルとシニアクラブの共同企画による世代間交流イベントなど、「出会いの場」「交流の場」学びの場」を作ります。</p> <p>総合福祉センターを訪れるすべての利用者が安心して快適に施設を利用できるよう接遇力の向上に努めます。具体的には、接遇・人権研修の徹底、認知症や視覚・聴覚に障害がある人への対応研修、AED 研修を行います。また、高レベルの受付サービスを提供するために受付マニュアルを整備し、定期的な見直しも行います。</p> <p>定期的なアンケート調査や常設の意見箱、SNS やメールによる意見聴取も行い、それらの結果を次回以降のプログラムの質向上に役立てます。</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
3. 施設の管理に関する事項	<p>24. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている</p> <p>25. 適正な人員配置が提案されている</p> <p>26. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている</p>	<p>「老人福祉法」「地方自治法」「消防法」「個人情報保護に関する法律」「障害者差別解消法」「枚方市総合福祉センター条例」「枚方市総合福祉センター条例施行規則」を遵守した運営を行います。また、枚方社協は、過去に総合福祉センター、障害者生活介護施設の指定管理経験があり、現在も総合福祉会館、地域包括支援センター、障害者地域活動センター等を運営しています。KBT は商業施設や公共施設など、多くの施設を管理した実績があり、これらを活かし「高齢者福祉の推進」「地域福祉の中心としての機能強化」「安全で快適な施設運営」を行います。</p> <p>施設の維持管理については、関係法令や条例、規則を遵守し法令に基づいた資格者を配置し、設備機器の運転を適性に行うとともに、常に良好な状態を維持するように努めます。管理職員についても、社会福祉の経験と知識を持つ総括責任者と総合マネジメント担当を、相談業務も資格者を配置し、貸室管理担当者にも車いす操作等技能を有した職員を配置します。中宮老人作業所にはシルバー人材センターから高齢者スタッフを配置します。</p> <p>予防保全という観点から、IT システムを使用した点検結果分析を用い建物の長寿命化を図ります。施設全体の修繕計画を立案し、定期的な見直しを実施、LCC(ライフ・サイクル・コスト)の低減を目標とし、大規模修繕が発生しない日常の管理を徹底します。また、利用者の安全や施</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
	<p>27. 備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている</p> <p>28. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている</p> <p>29. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、節電・省エネルギー等の取組が提案されている</p>	<p>設の営業継続に影響するような緊急な修繕で費用が 50 万円以上となる場合は、速やかに修繕計画書を作成したうえで枚方市と協議します。</p> <p>備品については、器具・備品台帳において管理を行い、担当者により定期的に照合・管理を行います。また、マイク・プロジェクター・DVD デッキ等の貸出し備品については、貸室担当者が貸出し・返却の確認を適切に行うとともに、利用者が気持ちよく使用できるように良好な備品管理に努めます。</p> <p>施設内で生じる廃棄物については、法令に基づき適切な取り扱いを徹底します。一般廃棄物については地下ゴミ置き場に一時保管し毎日搬出します。ペットボトル・カン・ビン類については随時搬出処理を行います。大型ごみについては必要に応じて適切に処理します。産業廃棄物は、廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付、処理後にマニフェストを市に提出します。</p> <p>施設から出る一般廃棄物のうち、利用者が出すゴミは持ち帰りをお願いします。事務所から出るゴミは徹底した分別を行い、古紙や段ボール等のリサイクルに努め、使用済み用紙の裏紙利用など再利用を行います。また、省エネルギー対策として、空調設備の効率的な運用を行い、エネルギー消費を抑えながらも快適な環境を維持します。節電対策とし</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
		て、利用が少ない時間帯の照明や電気機器の使用を抑えるだけでなく、利用者にも協力を求め協力してエネルギー使用を最小限に抑える意識を高めます。
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	<p>30. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている</p> <p>31. 個人情報保護法及び関係法令の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている</p>	<p>社会福祉法第 24 条及び枚方市情報公開条例の趣旨を遵守し、市民に対して分かりやすく透明性のある情報公開を行います。決算報告・各種報告書・利用者アンケート結果など、重要な情報はすべてホームページ等で公開します。また、施設の最新情報や行事の案内、運営方針の変更など、重要な情報は複数の媒体で迅速に発信します。</p> <p>「個人情報の保護に関する法律」に基づき、すべてのスタッフが個人情報保護取扱い事業者としての責務を理解し、適切に対応することを義務付けます。漏洩対策としては、重要書類ロッカー鍵の管理職による管理、電子データの管理サーバーはファイアウォールで保護し、業務用端末についてもパスワード管理をしています。また、USB メモリの使用は制限もしくはパスワード設定し管理を徹底しています。万が一漏洩が発生した場合には、迅速な事実確認を行った上で枚方市に報告、その後の対処についての検討を行います。被害者に対する連絡・謝罪等誠実に対応するとともに、損害賠償が発生する場合でも保険加入など対策を整えます。</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
5. 緊急時における対策に関する事項	<p>32. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている</p> <p>33. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている</p> <p>34. 構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている</p>	<p>自然災害のリスクが高まる中、枚方市が定める「枚方市総合計画」「枚方市地域防災計画」の方針を理解したうえで、「危機管理対応マニュアル」「災害時職員行動マニュアル」「消防計画」を既に策定しており、それらを今後の状況に応じて更新しつつ、緊急時にはそれらマニュアルに基づき、利用者やスタッフの安全確保を図ります。</p> <p>事故や災害等の非常時に、いかに適切な対応が行えるかは日頃の安全管理に対する心構えが重要です。枚方社協では緊急事態発生に備えてBCPを作成し、状況に応じた職員対応をフローチャートで示すなど、常時連絡可能な体制をとっています。また、KBTによる緊急時対応(特に休日・夜間)も強みです。KBT警備センターが京阪電鉄の枚方市駅構内に設置されており、警備員が常駐しています。緊急時には管制センターから現場駆け付けを指示することで、24時間365日迅速な対応が可能となっています。</p> <p>リスク管理に関しては、「ラ・サンテひらかた共同事業体」の構成団体で互いにフォローしながら適切に対応します。市とのリスク分担に関しては、募集要項記載の責任区分に基づき、指定管理者の責任を果たします。責任区分に記載のない区分の場合は、適宜、市と協議します。また、構成団体それぞれが各種保険に加入しています。</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
6. その他	<p>35. 配慮が必要な利用者に対するサービスを維持・向上させる取組について提案されている</p> <p>36. 施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている</p>	<p>窓口対応や巡回時に利用者との日常のコミュニケーションを充実させます。備品等の機器の操作方法は案内を分かりやすく掲示するとともに、必要に応じて積極的にスタッフが声掛け説明します。カウンターには老眼鏡や筆談ボード等を備え、誰もがストレスなく利用できる環境を整えます。また、掲示物やホームページもアクセシビリティに配慮し、見る側の視点ですべての人に伝わりやすいデザインと内容を徹底します。</p> <p>枚方社協では、年4回、市内全戸配布の「社協だより」を発行しており、インターネット等が苦手な人たちも含めた幅広い年齢層に施設情報やイベント情報を掲載します。また SNS も充実させており、Instagram・YouTube・Facebook・X(旧 Twitter)を駆使し、若年層や子育て世代に向けてリアルタイムでの画像や動画を使った情報発信を行います。</p> <p>KBT においても、電車内でのポスター掲示、デジタルサイネージ等、京阪グループの交通広告を利用することで施設の利用促進を図ります。これら広報活動に一貫性を持たせることで、統一感のある広報戦略を行います。</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)
1. 申請団体の経営方針等に関する事項		
①団体の経営方針	1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社は、「お客様第一主義」を経営理念に建物総合管理業からスタートし、お客様の要望に応え続けた結果、「建物総合管理」から始まり、「フランチャイズ事業」「医療・介護・保育事業」「PFI・指定管理者事業」など、多岐に渡る事業を展開しております。
	2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業・休暇制度が確保されている	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社の就業規則内の育児・介護休業規則にて、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業・休暇制度が定められており、休暇・休業制度・育児・介護を容易にするための所定労働時間等の措置・育児・介護を行う労働者に対する支援措置が規定されております。
	3. 労働安全衛生法に基づき定期健康診断を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する取組が実施されている	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社は、健康管理規程を定め、健康診断受診については法定通り定めております。 ・弊社は、子育てサポート企業として、くるみん認定を受けております。

<p>4. 障害者雇用促進法に基づき障害者の雇用義務がある事業主にあつては、法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社の障害者雇用率は 2.46%であり、法定雇用率にはわずかながら未達でした。今後も継続して引き上げられるため、障害者の雇入れ計画を再作成し、現在達成に向けて取組中です。 ・また、弊社は「大阪府障がい者サポートカンパニー優良企業」として登録されています。
<p>5. 高年齢者雇用安定法に基づき、65 歳までの定年引上げや継続雇用など、高年齢者雇用確保措置を講じている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社は職員の定年を 60歳に設定しております。60 歳を迎えた職員は本人の希望により嘱託社員として再雇用が可能な体制を構築しており、多くの方が定年後もそれぞれの希望に沿った分野で活躍できる環境を整えております。 ・指定管理業務においても、高齢者の方を数多く雇用しており、75歳を雇い止めの年齢としております。 ・指定管理施設で業務にあたるスタッフのうち約 44%が 65 歳以上となっています。(令和 6 年 6 月時点)
<p>6. 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社は大阪府にて、公正採用選考人権啓発推進員を選任しております。 ・吹田企業人権協議会の幹事として、人権啓発の推進に取り組んでいます。
<p>7. ハラスメントの相談窓口が設置されている。また、ハラスメントを防止するための対策が講じられている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社では、職場におけるハラスメントの防止に関する細則を規程で定めています。 ・また、相談窓口を事業所毎に設けており、責任者は本社人事部長が担当いたします。

<p>②指定管理者の指定を申請した理由</p>	<p>8. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社は、本施設にて令和2年度から指定管理者として運営を行い、貴市や利用者の皆様からも一定の評価をいただけるようになりました。 ・弊社の「お客様第一主義」という経営理念に基づき、貴市をはじめ近隣の方々や利用者の皆様とのコミュニケーションを図り、信頼関係に基づいた良好な関係を築いてまいりました。 ・今後はさらに信頼関係(リレーション)を背景にした協働の取組みにより、リレーションをコラボレーションへとステップアップさせ、枚方市立総合福祉センターを高齢者だけが利用する施設ではなく、高齢者が地域のいろいろな世代とコミュニケーションがとれる、開かれた施設として運営することによって、地域力の向上を図り、地域共生社会の実現に寄与したいと考えています。 ・本施設の指定管理を通じて貴市、地域の皆様、利用者の皆様のお役に立つことができれば、当社にとってこれに勝る喜びはないとの思いから、指定管理者に応募いたしました。
<p>③経営の継続性・安定性</p>	<p>9. 国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している</p> <p>10. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定申請書添付書類にて提出している納税証明書の通り、弊社は国税、市税に係る徴収金は全て完納しております。 ・昭和38年に設立し、平成7年に大証二部・平成14年に東証二部(現：東証スタンダード市場)へ上場しました。 ・直近事業年度の決算において、資本金は18億円であり、売上・営業利益については、増収・増益を果たしております。経常利益については微減です。 ・現在、指定管理者として19案件37施設(内、老人福祉施設7案件・11施設)の管理運営を行っております。

			<ul style="list-style-type: none"> ・特に本施設においては、令和2年4月より指定管理者に指定されており、本施設の管理運営業務を熟知することができました。
2. 施設の経営方針に関する事項			
①施設の現状に対する考え方及び将来展望		11. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市では、令和22年(2040年)をピークとして、以後は65歳以上の高齢者人口は徐々に減少していきますが、総人口も減少し続けるため、人口に占める高齢者の割合(高齢化率)は増加し続け、今後も高齢化が進展していきます。 ・高齢者の一人暮らしや高齢夫婦だけの世帯がどんどん増加していく中で、自宅以外に「(居)場所」を持つことで、社会と関わり続けていくことが大切であると認識しています。 ・弊社は、「利用者の増加」、「サービスの向上」、「適切な施設の維持管理」の3項目を基本に、高齢者の心身の健康と生きがいの増進の拠点づくりに向け取り組んでまいります。 ・具体的には、「社会参加・居場所づくり」・「健康づくり」・「知と学び」・「世代間交流」の4つの拠点づくりをご提案しております。
②施設運営に関する計画	(ア)施設運営全般に関する提案	12. 提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社は、今回の指定期間での応募にあたり、5年間の指定管理料を370,622千円にて見込んでおります。
		13. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の管理に関する法令や業務に従事する者の労働に関する権利を保障するための法令を遵守し、管理スタッフに対して教育し、その徹底を図ります。

		<p>14. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現場での苦情・トラブルについては、発生後は貴市と連携を取りながら速やかに処置いたします。 ・利用者同士のトラブルについては、公平・公正な立場で対処します。 ・トラブルの未然防止策として、類似施設のトラブル対応事例をまとめた冊子等の共有や、スタッフへの各種研修を実施してまいります。 ・発生したトラブルについては、施設スタッフ間で共有し、再発防止に努めます。
		<p>15. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平等利用を確保することで、利用者の秩序維持に努めます。 ・支援が必要な利用者に対して、きめ細かい対応やバリアフリーチェックリストを活用した利用援助を行います。 ・アンケート等でヒアリングを実施し、ご利用者が必要とされる支援・改善に努めてまいります。
		<p>16. 業務に従事する者の教育研修方針が提案されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社は、指定管理者案件を管理運営するにあたって「利用者ニーズに的確に応え、優れたサービスを提供していくためには、何が出来るのかを常に考えて業務にあたる必要がある」と認識しております。 ・定期的な研修はもちろんのこと、朝礼や日常業務時を活用した研修や実務研修等も随時実施しております。
		<p>17. 業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修(ハラスメント研修を含む)について、提案されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者に対しての人権研修は毎年12月の人権週間に実施しています。その際、ハラスメント防止対策として「セクシャルハラスメント防止規定及び実施要領」や相談窓口のメールアドレスを配布する等により従業員に対する周知啓発に努めております。

(イ)事業提案・改善に関する提案	18. 施設の利用者の満足度向上に関する計画が提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰一人とり残さない、日本一親切なセンター」をスローガンに、最重要目標と数値目標を設定し、施設の利用促進・利用者満足度の向上に全力で取り組みます。 ・具体的な利用者満足度向上策として、「LINE 公式アカウントの活用」・「QR コードを利用した講座の申込」・「利用証デジタル化」・「予約システムの導入」・「スマホ教室の開催」をご提案しております。
	19. 施設の利用者、登録団体を増やすための計画が提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な施設の利用促進計画として、「You Tube 等による同好会・サークルの活動紹介」・「赤ちゃんの駅の設置」・「売店の充実と活用」・「足湯・食堂等の活用と周知」・「和室の活用」・「老人作業所の充実」・「40代・50代に向けた講座・イベントの実施」をご提案しております。
	20. 施設の設置目的に合致した高齢者対象の講座等(センター講座実施業務)についてこれまで提供されていたものと同等程度のものが提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・センター講座実施業務については、高齢者の健康の増進、教養の向上、生きがいづくり及びレクリエーションのための事業を今まで通り精査を重ねつつ実施します。 ・現行実施している講座に加えて「食と栄養」をテーマにした講座や健康体操、頭の体操と運動で心身ともにリフレッシュをはかる「脳トレ教室」などを開催することで介護予防に繋がります。 ・弊社のおすすめ事業として、「総合福祉センター文化祭の開催」・「施設体験会」・「高齢者お出かけ推進事業への継続参加」・「近隣大学との連携」・「季節の飾りつけ」をご提案しております。
	21. 地域活動の場として、幅広い年代に利用してもらえる事業が提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の推進策として、「津田ふれあい地域教育協議会との連携」・「国際ゴルフ場との連携」・「障害者団体「とうかえで」「ぱうんどケーキ

			<p>村」との連携」・「藍野大学看護学部、摂南大学看護学部との連携」・「北村味噌醸造所等地元企業との連携」・「公共施設との連携」・「地域との防災訓練の実施」をご提案しております。</p>
		22. 利用者に対する接遇対応向上について提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、始業前の朝礼において、各種情報共有を具体的に行い、接遇マナーの品質向上に取り組めます。 ・施設利用者に対する接客サービスやホスピタリティは、利用者の満足度に大きく影響いたします。ホスピタリティあふれる接遇を行うために、スタッフ一人ひとりのウェルビーイングを大切にすることで、サービスの質が向上し、お客様のウェルビーイング、ひいては満足度も向上します ・接遇・マナー、クレーム・トラブル対応等の実技教育・ロールプレイング研修を実施して、職員の各種対応能力の向上を図ります。
		23. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのアンケートを定期的実施します。 ・QRコードを広報ひらかたに掲載することで、未来館者へのアンケートや施設利用に関する市場調査を実施し、来館の動機付けとなるニーズの把握を行います。
3. 施設の管理に関する事項		24. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令および指定管理者業務仕様書を遵守し、組織体制については組織・指揮命令系統図の通りとし、適切な管理計画を立案・運営を行います。
		25. 適正な人員配置が提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・施設スタッフは、総括責任者1名、総合マネジメント業務3名、管理・運営・警備スタッフ4名、健康相談・指導スタッフ2名、設備運転管理スタッフ3名、老人作業所事業実施スタッフ2名を雇用します。 ・設備保守管理スタッフ、清掃・衛生管理スタッフ、老人作業所の管理・

		運営・警備スタッフについては、再委託とします。
	26. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設維持管理計画」を、日常点検・定期点検・衛生管理・日常清掃・定期清掃という区分で定め、実施回数を定めております。
	27. 備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・基本仕様書に示された備品台帳を基に在庫確認を実施いたします。 ・年に1回棚卸を行うことで、台帳の情報と実際の備品の状態を一致させることを目的に実施します。 ・指定期間内に指定管理者で購入したものについては、シールを貼り別途台帳を作成することで、貴市備品との区別を行い管理いたします。 ・「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」、「しつけ」の5Sを導入することで、職場環境を改善し、備品管理の効率化を行います。
	28. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている	<ul style="list-style-type: none"> ・貴市の事業系ごみの搬出方法に従い『事業系一般廃棄物』と『産業廃棄物』に分別し、貴市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に委託し処理いたします。 ・貴市が推進している『リフューズ』を取り入れた『4R』を実施する事で環境負荷の低減に取り組んでまいります。資源の有効活用やリサイクルの推進による廃棄物の排出抑制を行います。
	29. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、節電・省エネルギー等の取組が提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社はISO14001の認証を取得しており、環境負荷の低減・省エネルギー化に取り組んでいます。 ・本施設では、「電気・ガス・水道等のエネルギー使用量の節減」「資源の有効活用やリサイクルの推進による廃棄物の排出抑制」「廃棄物の適正処理とグリーン購入の推進」「環境保全啓発活動の推進」を実践し

		<p>てまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資機材等については再生品を使用するなど、環境に配慮した管理運営を行ってまいります。 ・弊社は、エコチューニング認定事業者として、本施設でもそのノウハウを活かして省エネ・環境負荷の低減を行い、ひいては建物の長寿命化に繋げてまいります。
4.情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	30. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている	<ul style="list-style-type: none"> ・「枚方市情報公開条例及び施行規則」等に基づき、指定管理施設の管理業務内で所有した情報の公開については、貴市と相談のうえ、貴市および開示請求者へ報告いたします。 ・個人情報に関するものや公開することで法人や個人の競争上の地位、財産権、その他正当な利益を害する恐れがある情報等法令あるいは条例に定められた除外事項に当てはまる情報に関しては、非公開として対応します。
	31. 個人情報保護法及び関係法令の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社はプライバシーマークを取得しており、「個人情報取り扱いマニュアル」をもとに個人情報保護に関する教育を実施します。また、個人情報保護体制を本施設内にも構築し、個人情報保護方針を周知徹底いたします。
5.緊急時における対策に関する事項	32. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に、一次対応が現地スタッフで出来るように、「緊急時対策、防災対策マニュアル、危機管理マニュアル」を継続して整備しています。 ・防犯については、施設内でのスタッフによる巡回やお声掛け等で、不審者が侵入しづらい雰囲気醸成に努めてまいります。また、警備計画に基づき「防犯マニュアル」を作成しています。

	<p>33. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社本社には警備本部を設置しており、24時間365日連絡受付できる体制があり、速やかに総括責任者に連絡が可能です。 ・貴市から、緊急時・災害時に福祉避難所の開設が指示された場合には、避難所等の開設・運営などに協力いたします。
	<p>34. 構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市総合福祉センター指定管理者募集要項にある貴市と指定管理者のリスク負担区分一覧に従います。また、責任分担が不明確な案件については貴市と協議いたします。

<p>6.その他</p>	<p>35. 配慮が必要な利用者に対するサービスを維持・向上させる取組について提案されている</p> <p>36. 施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な利用者に対するサービスを維持・向上させるために、「意見の取り入れ」・「接遇マナーの品質向上」・「ユニバーサルデザインを取り入れた印刷物や掲示物等」・「障害や障害のある人への理解と配慮」・「従業員として障害者雇用の促進」・「支援が必要な利用者に対する利用援助」としてご提案しております。 ・施設の利用促進に繋がる広報活動等の実施計画として、「ホームページ」・「SNS」・「紙媒体」・「同好会・サークル紹介」・「ZOOM等を利用した講座やイベントの配信」・「利用者層を広げる」・「その他」をご提案しております。 ・弊社では、「快適環境の創造」をキーワードに様々な事業活動及び組織作りを通じてSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献しています。 ・2030年に向けて、貴市のSDGsへの数々の取組みにならって、施設の管理・運営において引き続き積極的にSDGsに取り組んでまいります。 	
--------------	--	---	--